

広島県生協連「大規模災害図上演習」企画概要

1. 今回の演習のねらい

- ① 大規模災害初動期における生協の災害対応上の課題抽出
- ② 自治体と協定している応急生活物資供給に関する手続き、調達の確認
- ③ 地域(自主防災会連合会)や組合員への生協の支援のあり方検証
- ④ 業務継続と事業の復旧について方針策定や対応の検証
- ⑤ 単協と県連との連携の検証

2. 訓練対象

- (1) 対象地震：「五日市断層による地震」を想定し設定する。

前提条件：発災日時(訓練実施日)における自然条件、社会条件を前提とする。

発災想定日時：2011年2月23日 午前11時

- (2) 対象時間・期間

- ・第1部：発災当日の被災地生協の対応（フェーズⅠ）
- ・第2部：発災後2～3日の対応と復旧計画・事業継続計画の検討

3. フェーズ局面

- ・3つの場面に分けて演習します。

演習方法	設定	演習要旨
シミュレーション &グループワーク	【フェーズⅠ】 発災初日の対応	・地震による施設、設備、人的被害や通信 や交通輸送がマヒしているなかでの対 策本部の立上げと初動対応を検討する
シミュレーション	【フェーズⅡ】 発災2～3日目	・行政から協定に基づく要請 ・組合員や地域の様々な声への対応 ・地連を軸に、中四国管内の連携の開始
グループワーク	振り返りと課題	・フェーズⅠ・Ⅱの振り返り ・自組織の防災に関する課題の検討 ・地域・組合員対応の検討

4. スケジュール

第1部(フェーズⅠ)

- 10：00～10：05 開会・挨拶
- 10：05～10：35 演習のガイダンス・ビデオ
- 10：35～11：15 フェーズⅠ演習（シミュレーション）
- 11：15～12：00 グループワーク（フェーズⅠの再検討）

第2部(フェーズⅡ・グループワーク)

- 13：00～13：10 開会・挨拶、来賓紹介（広島県ご挨拶＊予定）
- 13：10～13：40 フェーズⅠの発表
- 13：40～14：00 演習のガイダンス
- 14：00～15：00 フェーズⅡ演習（シミュレーション）
- 15：00～15：15 休憩
- 15：15～16：10 グループワーク：災害対応の振り返りと課題の検討
- 16：10～16：50 グループ発表と質疑応答
- 16：50～17：00 講評・終了

5. グループ編成

- ① 生協ひろしま本部G（本部、物流、システム）
- ② 生協ひろしま店舗G（店長）
- ③ 生協ひろしま支所G（支所長）
- ④ 生協ひろしま福祉G
- ⑤ 竹原・日立因島・グリーンコープ生協G
- ⑥ 学校・高校生協G
- ⑦ 医療生協G
- ⑧ CSネットG（コープ中国四国事業連合）
- ⑨ 日本生協連・CXカーゴG（中四国地連・中四国支所・CXカーゴ尾道物流センター）
- ⑩ 組合員・自主防災組織G（組合員・自主防災会）
- ⑪ 広島県連G（広島県生協連・労災生協）
- ⑫ 統制班（行政・防災&情報研・日生協防災担当）

6. フェーズⅠの演習イメージ

広島県内の生協は＜フェーズⅠ状況設定＞を持ち帰り、全体的な被害想定を参考にし、以下の検討をしてください。

【被害状況の設定】

施設被害、従業員(家族)被害、組合員被害のフォーマットに記入する。

【対策・方針の検討】

(1) 対応体制

・対策本部の体制

＜本部の設置場所・連絡先＞

＜本部の構成（人員・役割）＞

(2) 情報収集の方法

＜職員・職員家族の安否の収集＞

＜施設・トラック等の被害情報の収集＞

＜組合員の被災状況の収集＞

＜取引先等の被災状況の収集＞

(3) 対応方針（営業方針以外）

・安全確保の方針（余震への対応、警備、職員の健康管理等）

・帰宅困難者対応の方針（帰宅の指示、事業所残留者への対応）

・安否確認の方針（連絡がとれない職員や家族へ対応）

・被災施設・設備等への対応の方針（修理の方法、修理の優先度等）

・被災職員・家族への対応の方針（死傷した人、避難した人、家を失った人等への対応）

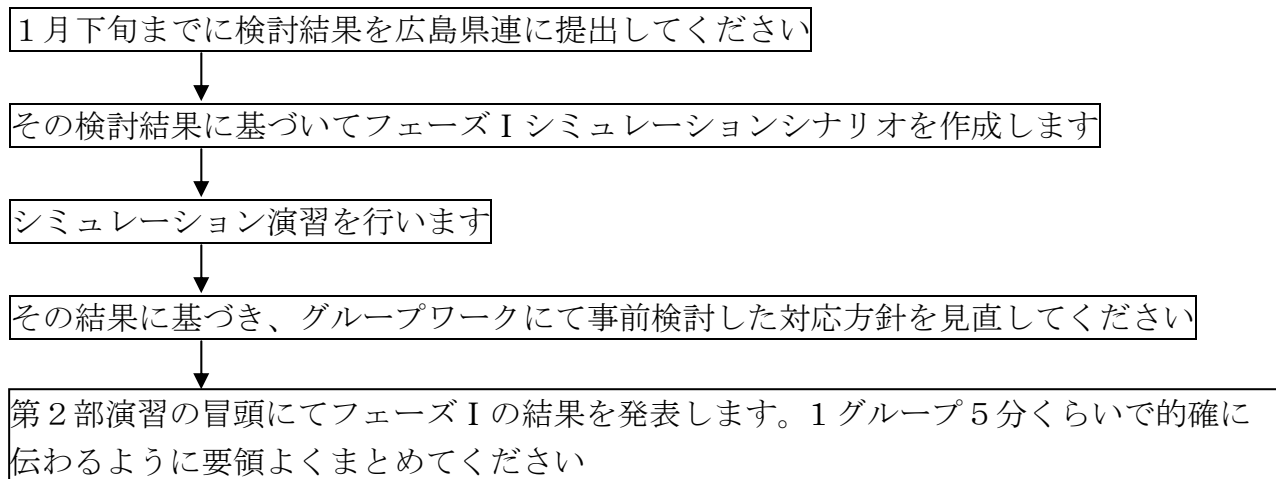
(4) 業務への支障状況

・業務継続の可否（業態別・業務内容別・地域別）

(5) 営業方針及び業務継続・復旧の目標

・発災当日の業務継続方針

・2日目～3日目の業務継続方針と復旧目標



7. フェーズⅡの演習イメージ

- (1) フェーズⅠの事前検討と演習によって明らかになった状況を発表する
県内被災生協および生協連からフェーズⅠで検討した内容を発表してもらいます。
- (2) 図上訓練の前提を確認する
 - ① シミュレーションは災害発生から2日目の朝～3日目
 - ② 災害対策の実施方針は各生協の災害対策マニュアル、事業継続計画書を基本に参加者の協議により決定する。
 - ③ 各グループの施設や資機材は現況のものとする。
 - ④ 演習参加グループ以外の組織は統制班で代替する。
- (3) 演習のすすめ方
 - ① 各グループの代表、記録係など役割分担をする。(2)－②で事前に決まっている人が参加している場合は、その体制をとる。
 - ② 演習管理者から各グループに一定時間ごとに「状況付与票」を配布する。この「状況付与票」によって刻々と変化する状況を把握する。
 - ③ 各グループは「状況付与票」に基づいて、どのような対応が必要なのかを考え、決定する。決定を実行するに際して、必要なグループに対して問い合わせや、要請など、具体的な行動をとる。
 - ④ 各グループ間の連絡は「連絡票」を使用する。
「連絡票」に対する回答・返信は最初の「連絡票」に添付し、ドキュメントが分かるようにする。
複数グループに一斉に連絡することもできる。
 - ⑤ 「状況付与票」に対してさらに詳しく知りたい場合は、統制班に問い合わせる。その時点でわかる範囲で統制班から回答する。
 - ⑥ 実施した対応・経過・結果は、「対応記録票」に書き写す。
 - ⑦ 行政の物資などの要請は、行政が用意した「物資等要請書」を県連に渡す。県連は要請に最大限応えるよう、適切に処理する。

8. ワークショップ（グループ論議）のすすめ方

- (1) フェーズⅠ・Ⅱを振り返って、その対応について討議・検討する。
 - ① グループごとに**検討課題**を付与する。
検討課題は当日、図上演習管理者から付与する。
 - ② 「対応記録表」を参考にして、グループ毎に討議内容を記録する。
- (2) 討議した内容は模造紙に記入し、発表と質疑応答する。

以上